

【46用語】

【入置・いれおく】相手に渡しておく、預けておく
【旅籠屋・はたごや】宿場において、一般旅行客や武家などが食事をとつたり休泊する施設

【飯売女・めしうりおんな】「飯盛女」ともいう。諸街道の宿駅の旅籠屋で客引や旅人の酒食の給仕等をする女性

【懇望・こんもう】心から希望すること

【対談・たいだん】向かい合って話すこと、相談

【手附・てつけ】売買契約などの際、その保証のために前渡しする金銭
【急度・きど】厳しく、しつかりと、必ず、間違いなく、たしかに

【聊・いさか】少し、わずか

【違乱・いらん】法や取り決めに違反すること、約束に背くこと、非難すること、苦情を言うこと

【46解説】

中山道などの主要な街道の宿場には、旅人の休泊施設として本陣・脇本陣・旅籠（はたご）屋などが置かれていた。このうち旅籠屋は平（ひら）旅籠と飯盛（めしもり）旅籠に分かれ、飯盛旅籠では宿泊客に食事などを給仕する飯盛女（飯売下女）を抱えていた。しかし、通行量の増大に伴つて旅籠屋の飯盛女が増加し、宿場や周辺村々の風紀を乱すことになつたため、幕府は元文五年（一七四〇）旅籠屋一軒につき飯盛女二人までという制限令を発したが、あまり効果はなかつたといわれている。

本文書は、中山道倉賀野宿の旅籠屋で抱えていた「とせ」という飯売女を吾妻郡本宿村（現、東吾妻町）の者が金三十五両で身請けすることになり、その仲介役となつた群馬郡伊香保村（現、渋川市）の者の手付け金五両の受取証文である。飯売女は時に身請け人の妻や養女となることもあつたようであるが、実際には人身売買であつたと思われる。